

1. 件名：原子燃料工業(株)東海事業所の加工施設に係る令和元年度施設定期検査に関する面談

2. 日時：令和元年11月5日 13時30分～14時00分

3. 場所：原子力規制庁2階中コア会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官、石川主任原子力専門検査官、

清水検査技術専門職

原子燃料工業(株)東海事業所

環境安全部グループ グループ長 他1名

5. 要旨

(1) 原子燃料工業(株)東海事業所(以下「事業者」という。)から、令和元年度施設定期検査の実施に当たり、受検可能な検査項目について、資料を基に説明があった。

- ・ 受けようとする検査内容は、昨年と同様と考えている。検査項目に変更はないが、各検査項目の対象設備数については一部変更の予定である。

(2) 原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

- ・ 検査内容が昨年度と同様であることについては承知した。
- ・ 建物の健全性確認検査は、東日本大震災による緊急点検に端を発し、事業者による建物の健全性確認の評価結果等を踏まえ、特例として検査を実施し、以降継続的に行われてきたが、建物等の健全性の確認は事業者の自主検査において維持管理されるべきものである。

このため、第1種管理区域の負圧確認検査の中で昨年度実施した建物の健全性確認は、今回の施設定期検査より実施しないこととする。

- ・ 検査を受けようとする期日等を見直し、速やかに施設定期検査の変更届を提出すること。

(3) 事業者から了解した旨の回答があった。

6. その他

資料：「令和元年度施設定期検査について」